

杉並区高齢者施策推進計画の策定について

令和 5 年 12 月 1 日に杉並区高齢者施策推進計画（案）を公表し、区民等の意見提出手続きを実施しました。その結果等を踏まえ、一部を修正した上で、以下のとおり決定することとします。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）～令和 6 年 1 月 4 日（木）

(2) 公表方法

① 広報すぎなみ（令和 5 年 12 月 1 日号）及び区公式ホームページ

② 文書による閲覧（高齢者施策課、高齢者在宅支援課、介護保険課、各地域包括支援センター（ケア 24）、各ゆうゆう館、高齢者活動支援センター、障害者施策課、障害者生活支援課、保健福祉部管理課、区政資料室、各区民事務所、各図書館、各障害者（児）施設、各障害者地域相談支援センターすまいる、在宅医療・生活支援センター、各福祉事務所、健康推進課、各保健センター、各子ども家庭支援センター、児童青少年センター）

(3) 意見提出実績

計 21 件（個人 20 件、団体 1 件） 延べ 44 項目

（窓口 5 件、郵送・FAX 5 件、電子メール 7 件、ホームページ 4 件）

2 提出された意見の概要と区の考え方等

(1) 区民等の意見の概要と区の考え方について

別紙 1 のとおり

(2) 修正について

別紙 2 のとおり

なお、区民等の意見による修正 1 か所を含め 78 か所の修正を行う。

3 計画の修正案

別紙 3 のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 2 月 計画を決定後、保健福祉委員会へ報告

4 月 広報すぎなみ、区公式ホームページで計画を公表